

令和6年度 第3回君津市地域公共交通会議 次第

日 時 令和 7 年3月21日(金)

午前10時から

場 所 君津市役所5階大会議室

1 開会

2 議題

- ・ 取組管理シートに基づく評価について

3 報告事項

(1) コミュニティバス中島・豊英線等の契約手続きについて

(2) コミュニティバス中島・豊英線、人見・大和田・神門線及びデマンドタクシーにおける交通系 IC カード決済の運用開始について

4 その他

5 閉会

【配布物】

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 君津市地域公共交通会議設置要綱
- ・ 取組管理シートに基づく評価について (資料1)
- ・ コミュニティバス中島・豊英線等の契約手続きについて (資料2)
- ・ コミュニティバス中島・豊英線、人見・大和田・神門線及びデマンドタクシーにおける交通系 IC カード決済の運用開始について (資料3)

< 席次表 >

君津市 副市長
荒井 淳一 会長



日本大学理工学部
交通システム工学科 特任教授
藤井 敬宏 委員

君津地区住民代表
鈴木 政一 委員

清和地区住民代表
鈴木 満 委員

小櫃地区住民代表
田村 学 委員

上総地区住民代表
齋藤 健吉 委員

久留里線輸送力を促進する会 会長
平野 利夫 委員

君津商工会議所 専務理事
齊藤 敦 委員

君津市観光協会 会長
川名 正志 委員 (山本 朱美 様)

千葉県君津土木事務所 調整課長
伊藤 貴夫 委員 (岩田 知之 様)

君津市 管理課長
亀田 達也 委員

国土交通省関東運輸局
千葉運輸支局 首席運輸企画専門官
小林 聡 委員

千葉県君津警察署 交通課長
新谷 和宏 委員

千葉県交通計画課 地域公共交通担当課
伊藤 昌央 委員

東日本旅客鉄道(株) 千葉支社
企画総務部 企画部長
正能 俊輔 委員

千葉県タクシー協会 南房支部長
手塚 真一 委員

日東交通(株) 運輸部長
高橋 晴樹 委員

大新東(株) 営業販促室長
藤代 純一 委員

(オブザーバー)
国土交通省関東運輸局
交通政策部交通企画課長
市野 将英 様

事 務 局

野村 出	津野 広昭	鈴木 広夫	中村 峰之
市民生活課	企画政策部	企画政策部	企画調整課
課長	次長	部長	課長

事 務 局

倉見 信司	竹内 裕太	佐久間 貴幸	久保 亮
市民生活課	交通政策室	交通政策室	交通政策室
係長	主任主事	室長	主任主事

入
口

令和6年度 君津市地域公共交通会議委員名簿

	氏 名	職 名 等	委嘱期間	備 考
1	あらい じゅんいち 荒井 淳一	君津市副市長		会長
2	こばやし さとる 小林 聡	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
3	しんたに かずひろ 新谷 和宏	千葉県君津警察署 交通課長	R6. 3. 19～R8. 1. 31	
4	なりた ひとし 成田 斉	千葉県バス協会 専務理事	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
5	いとう まさお 伊藤 昌央	千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長	R6. 6. 1～R8. 1. 31	
6	てづか しんいち 手塚 真一	千葉県タクシー協会 南房支部長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
7	たかはし はるき 高橋 晴樹	日東交通株式会社 運輸部長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
8	ふじしろ じゅんいち 藤代 純一	大新東株式会社 営業販促室長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
9	すぎもと ただし 杉本 忠	大新東株式会社友愛会 君津支部 幹事	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
10	すずき まさかず 鈴木 政一	君津地区住民代表	R6. 4. 24～R8. 1. 31	
11	いたみ よしかず 伊丹 嘉一	小糸地区住民代表	R6. 4. 24～R8. 1. 31	
12	すずき みつる 鈴木 満	清和地区住民代表	R6. 4. 24～R8. 1. 31	
13	たむら まなぶ 田村 学	小櫃地区住民代表	R6. 4. 24～R8. 1. 31	
14	さいとう けんきち 齋藤 健吉	上総地区住民代表	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
15	さいとう あつし 齋藤 敦	君津商工会議所 専務理事	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
16	かわな まさし 川名 正志	君津市観光協会会長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
17	しょうのう しゅんすけ 正能 俊輔	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 企画総務部 企画部長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
18	いとう たかお 伊藤 貴夫	千葉県君津土木事務所 調整課長	R6. 4. 24～R7. 5. 19	
19	かめだ たつや 亀田 達也	君津市管理課長	R5. 5. 20～R7. 5. 19	
20	ひらの としお 平野 利夫	久留里線輸送力を促進する会会長	R5. 5. 20～R7. 5. 19	
21	ふじい たかひろ 藤井 敬宏	日本大学理工学部 交通システム工学科 特任教授	R5. 5. 20～R7. 5. 19	アドバイザー

君津市地域公共交通会議設置要綱

（設置）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送に関し必要な協議を行い、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の策定及び実施に関し、必要な協議を行うため、君津市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（事務所）

第2条 会議の事務所は、君津市久保二丁目13番1号（君津市役所内）に置く。

（所掌事務）

第3条 交通会議は、次に掲げる事項に関し協議を行うものとする。

- (1) 乗合旅客運送の態様、運賃、運行計画等に関する事項（運賃に関しては第9条に定める運賃協議分科会で協議を行う。）
- (2) 自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価等に関する事項
- (3) 計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (4) 計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (5) 計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

（組織）

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 君津市副市長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 鉄道事業者
- (4) 一般社団法人千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
- (5) 一般社団法人千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 市民又は利用者の代表
- (8) 関東運輸局千葉運輸支局長の指名する者
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (10) 君津警察署長の指名する者
- (11) 君津商工会議所の推薦する者
- (12) 君津市観光協会の推薦する者

(13) 道路管理者又はその指名する者

(14) 前各号に掲げるもののほか、交通会議の運営上必要と認められる者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 交通会議に会長及び副会長を置き、会長は君津市副市長をもってこれに充て、副会長は委員のうち会長が指名する者をもって充てる。

5 委員は、やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、交通会議に代理人を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員（代理人を含む。）の3分の2以上の同意により決するものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事由があると認めるときは、書面による協議をもって会議の議決に代えることができる。

5 第3項の規定は、前項の書面による協議について準用する。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要と認める者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の実施に努めるものとする。

(運賃協議分科会)

第9条 交通会議は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃及び料金に関する事項に関し協議を行うため、道路運送法第9条第4項に掲げる者で構成する運賃協議分科会（以下「分科会」という。）を設置する。なお、協議を行う際は、あらかじめ協議会の承認を受けて、分科会を設置する。

2 分科会に分科会長を置き、企画政策部長をもって充てる。

3 分科会長は、分科会を代表し、会務を掌握する。

4 第6条第2項及び第3項の規定は、分科会に準用する。

(事務局)

第10条 交通会議の事務を処理するため、会議に事務局を置く。

2 事務局は、君津市企画政策部に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、君津市及び関係団体等の負担金、国からの補助金、繰越金その他の収入をもって充てる。

(委員の報酬)

第12条 委員の報酬は日額7,700円とする。ただし、行政機関の職員については無報酬とする。

(監査)

第13条 交通会議に監査委員を2人置き、会長が指名する委員をもって充てる。

2 監査委員は、出納監査を行い、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第15条 交通会議が解散した場合においては、交通会議の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 6 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 6 月 28 日から施行する。

取組管理シートに基づく評価について

1 概要

君津市地域公共交通計画に定める事業の進捗管理を行うため、取組管理シートにより具体化し、毎年度、その評価を行うもの。

進捗管理が目的であり、性質的にもアウトカム指標にそぐわないものが多いため、予定していた取組に対し、どの程度、実施することができたかという定性的な評価としている。

なお、君津市地域公共交通計画に定める指標に基づく定量的な評価については、別途実施する。

2 評価基準

評価基準	評価
十分に取組を実施することができた。	A
おおむね予定どおり取組を実施することができた。	B
十分な取組を実施することができなかった。	C

3 事業評価一覧

事業名	評価
施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保	—
事業① 鉄道・高速バス等の利便性の向上	A
事業② バス路線の再編等	A
事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討	A
事業④ 地域が主体となった移動支援策の検討	A
施策2 交通結節点等の機能強化	—
事業① 交通結節点等における利便性向上に向けた運行ダイヤの調整	A
事業② 待合環境の充実	B
事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討<再掲>	A

事業名	評価
施策3 公共交通サービスの向上	－
事業① ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討	A
事業② ユニバーサルデザインに対応した車両の導入推進	A
事業③ デマンドタクシーの効率的な配車・乗合乗車等の推進	A
事業④ 電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討	A
事業⑤ 交通と他分野が連携した取組の検討	A
施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進	－
事業① 公共交通の利用促進	A
事業② 高齢者等への移動支援	A
事業③ モビリティ・マネジメントの推進	A
事業④ 受益者負担の見直し	A
事業⑤ 公共交通の担い手確保	A
施策5 公共交通のDX・GXの推進	－
事業① オープンデータの利活用に向けた検討	A
事業② 公共交通の自動運転技術導入に向けた検討	A
事業③ 公共交通の運行車両の電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）への更新・導入検討	A

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業① 鉄道・高速バス等の利便性の向上						
取 組 概 要	利用者の利用状況及び利用者ニーズ等に合わせて運行ダイヤ等を調整し、更なる利便性の向上を図る						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用状況やニーズから運行ダイヤの見直しを継続的に実施						

令和6年度 取 組 内 容	・駅やバス停における利用状況を把握するとともに、利用状況に応じたダイヤを調整する。 ・地域と連携し学校行事やイベントに対応するため、必要に応じて編成増強や臨時列車を運行する。						
令和6年度 取 組 実 績	・鉄道や高速バス等の利用状況に応じてダイヤ改正を行った。 ・久留里線において、ふれあい祭り等沿線イベントや学校行事に合わせて、編成増強や臨時列車を運行した。 ・高速バス路線の市内バス停に係る利用状況を整理した。						

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
---------	---	------	---------------------

（評価に当たっての留意事項）

A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
／C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業② バス路線の再編等						
取 組 概 要	取組1 市内の公共交通ネットワークの最適化を目的に、利用者ニーズや事業採算性を踏まえて運行路線の再編を検討・実施します。 特に、以下の路線については路線再編を含めた運行の見直しを検討します。 ・君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線 ・周西線、コミュニティバス中島・豊英線 取組2 路線バスは、自治体や事業者の運行努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業により、今後も運行を確保・維持するとともにバス事業の活性化を促進します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	先行的に選定する2路線から検討を具体化し、さらに路線再編が必要となる路線の検討条件等を検討			その他の路線について、路線再編の必要性・再編内容を具体化し、適宜実施			
	取組2						
	地域公共交通確保維持事業を活用しながら、継続的に路線バスを維持し、活性化を促進						
令和6年度 取 組 内 容	・周西線、コミュニティバス中島・豊英線について、路線再編を含めた運行内容の見直しの方向性を整理し、地域と意見交換を行う。 ・君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線の乗降調査を実施するなど利用状況を把握する。 ・地域公共交通確保維持事業を活用しながら、路線バスの運行を確保・維持する。						
令和6年度 取 組 実 績	・周西線、コミュニティバス中島・豊英線の路線再編に向けて、8月・9月に地域住民との意見交換会を実施した。 ・2月～3月にかけて、君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線の乗降調査を実施した（結果については、とりまとめ中。）。 ・不採算路線について、約69,000千円の補助金を交付し、バス路線の確保・維持を図った。 ・富津市役所・君津駅線において、利便性の向上を目的に「イオンタウン君津前」バス停を1月に新設した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
（評価に当たっての留意事項） A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	君津市内循環線の利用状況については、日東交通株式会社が導入した新たなシステムにより、効率的なデータ収集が可能となった。						

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討						
取 組 概 要	個人の移動に対応した交通手段として、シェアモビリティやレンタ・シェアサイクル等の導入を検討し、実施します。						
実 施 主 体	君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・形態の調査・検討 関係者協議(事業者・地区住民等)を実施し、必要に応じて実証実験等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断						
令和6年度 取 組 内 容	・地域特性に応じてどのような運行手段・形態が望ましいのか整理する。						
令和6年度 取 組 実 績	・地域のニーズを満たす交通手段を導き出せるよう、ロジックツリーにより、運行手段、形態の方向性を整理した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
 ／C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業④ 地域が主体となった移動支援策の検討						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停等までの交通手段を確保するために、自家用有償旅客運送等の活用を見据えながら検討し、必要に応じて実施します。						
実 施 主 体	君津市、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・ 形態の調査・検討		地元協議を実施し、必要に応じて実証実験等を企画・実施し、実現 可能性を検証し、本格運行の可否を判断				
令 和 6 年 度 取 組 内 容	・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討と合わせ、地域特性に応じてどのような運行手段・形態が望ましいのか整理する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段を検討する中で、公共ライドシェアに係る取り組みとして整理した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業① 交通結節点等における利便性向上に向けた運行ダイヤの調整						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停等において異なる交通手段同士の乗り継ぎ時間を短縮させるために運行ダイヤを調整し、利便性の向上を図ります						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用状況やニーズから運行ダイヤの継続的な見直しを実施						
令 和 6 年 度 取 組 内 容	・君津駅と君津バスターミナルにおける交通モード間の乗り継ぎを円滑にするため、交通事業者間で連携し、運行時刻の調整を行う。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・君津駅と君津バスターミナルにおいて、路線バス⇄鉄道・高速バスの乗り継ぎを考慮し、ダイヤ改正を行った。また、鉄道等のダイヤ改正に合わせ、接続する路線バスのダイヤ改正を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
 ／C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業② 待合環境の充実						
取 組 概 要	鉄道駅や主要なバス停において、利用者ニーズに合った待合環境の充実を図ります。 ・ベンチの設置 ・バス停の共同化 ・情報案内表示のデジタル化・多言語化・共同化 ・バス停ナンバリングの検討 ・待合環境のユニバーサルデザイン化 等						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	機能拡充するバス停の優先順位・整備内容の検討 検討結果を踏まえて、順次整備を実施し、整備箇所・内容の再検討						
令 和 6 年 度 取 組 内 容	・利用状況を踏まえ機能強化するバス停の優先順位を整理する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・バス停ごとの利用状況の把握に努めた。						
取 組 評 価	B	評価理由	・利用状況の把握に留まってしまい、機能強化するバス停に関する基準設定や優先順位の整理ができなかった。				
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策2 交通結節点等の機能強化						
事 業 名	事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討<再掲>						
取 組 概 要	個人の移動に対応した交通手段として、シェアモビリティ やレンタ・シェアサイクル等の導入を検討し、実施します。						
実 施 主 体	君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・形態の調査・検討 関係者協議(事業者・地区住民等)を実施し、必要に応じて実証実験等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断						
令和6年度 取 組 内 容	・地域特性に応じてどのような運行手段・形態が望ましいのか整理する。						
令和6年度 取 組 実 績	・地域のニーズを満たす交通手段を導き出せるよう、ロジックツリーにより、運行手段、形態の方向性を整理した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項) A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業① ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討						
取 組 概 要	現金以外での料金決済手段の拡充に向けて、これまで導入促進しているICカードによる決済の拡充に加えて、必要に応じてクレジットカードやQR決済等の料金決済手段の導入について検討します。						
実 施 主 体	交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	ICカード決済未実施路線での導入を実施						
	現金・ICカード決済以外の決済手段の導入の実現可能性を調査・検討			検討結果を踏まえて、継続的に事業者と検討・調整し、必要に応じて実施			
令和6年度 取 組 内 容	・ICカード決済が導入できていないバス路線に対してICカード決済端末を導入する。 ・路線バスやタクシーにおける現金、ICカード決済以外の決済手段の導入可能性について調査する。						
令和6年度 取 組 実 績	・ICカード決済が導入できていないバス路線(富津市役所・君津駅線、鹿野山線)について、ICカード決済を導入できるよう、補助金申請等の準備を進めた。 ・コミュニティバス、デマンドタクシーについては、令和7年3月にICカード決済端末を導入した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 /C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	路線バス(富津市役所・君津駅線、鹿野山線)のICカード決済については、令和7年4月中に開始できる見込み。						

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業② ユニバーサルデザインに対応した車両の導入推進						
取 組 概 要	取組1 子どもや妊産婦、高齢者、車いす利用者等が乗降しやすいように、路線バスやコミュニティバスにおける低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)の導入を推進します 取組2 タクシーやデマンドタクシーの車両更新時にユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入を推進します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	車両更新時に低床バス車両の導入を継続的に実施						
	取組2						
	車両更新時にユニバーサルデザイン車両の導入を継続的に実施						
令 和 6 年 度 取 組 内 容	・路線バスは、令和7年度に低床バスを導入するよう補助金申請等の準備を進めた。 ・タクシー、デマンドタクシーは、車両更新時にユニバーサルデザインに対応した車両を導入する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・路線バスについては、令和7年度の車両更新に併せて低床バスを導入できるよう補助金申請などの準備を行った。 ・タクシーについては、ユニバーサルデザインに対応した車両を13台導入した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業③ デマンドタクシーの効率的な配車・乗合乗車等の推進						
取 組 概 要	デマンドタクシーの効率的な運行に向けて運行方法等を検討するとともに、乗合交通としての役割を担っていることの理解をさらに深め、一人でも多く利用できるようにします。なお、デマンドタクシーは、君津市内のフィーダー交通としての役割を担っており、今後も継続的に維持していく必要があります。自治体や事業者の運営努力だけでは系統の維持・確保が困難なことから、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用するとともに、フィーダー交通の活性化を促進します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	運行効率化に向けた運行方法の検討・事業者協議 検討結果を踏まえて、順次運行方法の見直し、必要に応じて、運行内容を継続的に実施しながら、活性化を促進						
令和6年度 取 組 内 容	・契約更新の時期を見据え、利用状況を把握する。 ・運行の効率化を図るため、乗合交通であることを周知し、乗合乗車を推進する。						
令和6年度 取 組 実 績	・利用データを月ごとに集計し、利用者の属性やOD、回数券などの利用状況を整理した。 ・チラシを作成し、自治会に回覧するなど、デマンドタクシーの利用促進を図った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
（評価に当たっての留意事項） A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業④ 電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討						
取 組 概 要	取組1 デジタルデバイスの普及に伴い、電子定期券の導入を検討します。 取組2 バスからバスへの乗り継ぎにおける運賃抵抗を軽減するために、乗り継ぎ割引運賃の設定等の導入を検討します。 また、民間事業者とも連携し、公共交通の利用促進と地域の活性化を図るため、市内の観光事業者・商業事業者等との連携による公共交通の利用に付加価値を付けた企画切符の販売などを検討します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	電子定期券の導入可能性を交通事業者と検討・協議						
	検討結果を踏まえて必要に応じて実施						
	取組2						
他分野連携の企画切符の企画内容を交通事業者と検討・協議							
検討結果を踏まえて必要に応じて実施							
令和6年度 取組内容	・現在、紙媒体で運用している定期券の電子化について、検討する。 ・他自治体等で実施している企画切符に係る事例を調査し、導入の可能性について事業者と意見交換を実施する。						
令和6年度 取組実績	・高速バス(鴨川千葉線)において、令和7年1月11日から通勤目的用の電子定期券の販売を開始した。 ・千葉県主催の39千葉フリーパスや路線バスの割引制度などを関係機関と連携して実施した(継続実施)。 ・JR久留里線活性化協議会において、地域イベント「ええもんいち」と連携し、JR久留里線での来場者に対して特典を付与することにより、当該路線の利用促進を図った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策3 公共交通サービスの向上						
事 業 名	事業⑤ 交通と他分野が連携した取組の検討						
取 組 概 要	交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域公共交通の維持・活性化を目的に他分野と連携して、取組を検討する。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	他分野連携方策に向け、交通事業者と企画内容や実現可能性を検討・協議			検討結果を踏まえて必要に応じて実施			

令 和 6 年 度 取 組 内 容	・市内の移動販売車の利用状況など、買い物需要に対する移動販売の状況を整理する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・市内で移動販売を展開している事業者3社にヒアリングを実施し、利用状況や今後の展望について確認した。 ・小糸、清和地区の民生委員を対象に、移動販売に関するアンケート調査を実施し、需要の把握に努めた。 ・アンケート調査の結果や分析結果等をまとめ、事業者にフィードバックを行った。						

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
---------	---	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
 ／C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項							
---------	--	--	--	--	--	--	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業① 公共交通の利用促進						
取 組 概 要	取組1 市広報やSNS等を活用して、公共交通の利用促進に向けたわかりやすい情報発信を実施します。 取組2 JR久留里線活性化協議会等を通じて各種イベントの実施や環境美化活動など関係者と連携しながら利用促進を図ります。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、その他関係団体						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	公共交通の利用促進に向けた情報発信を継続的に実施						
	取組2						
	久留里線の観光利用及び沿線住民に対する利用促進を継続的に実施						
令 和 6 年 度 取 組 内 容	・公共交通の運行情報や時刻表など、交通事業者とも連携し、市ホームページやSNS等を通じてわかりやすい情報発信を行う。 ・久留里線沿線で開催されるイベント(地域行事)や観光施設等と連携し、沿線地域への来訪及び久留里線の利用促進に資する取組を実施する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・君津市公式LINE(リッチメニュー)に「公共交通」の項目を追加し、併せて、ホームページの内容や構成等を見直し、時刻表や路線バスの案内ページに直接アクセスできるように設定した。 ・天候等の事由による高速バスの路線運休や欠便に関する情報について、交通事業者と連携し、SNS等を通じて情報発信を行った。 ・久留里線の利用促進のため、地域イベントと連携し、イベント「久留里ナイト酒ミュージアムええもん夜いち」を実施したほか、デジタルパズルラリー等を実施した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
 / C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業② 高齢者等への移動支援						
取 組 概 要	高齢者等に対して、通院や買物等の必要な外出の支援と社会参加の促進を図るために、公共交通機関による外出を支援します						
実 施 主 体	君津市、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	関係各課と連携して継続的に実施						

令 和 6 年 度 取 組 内 容	・他自治体における事例等を調査し、関係部署も交え、新たな支援制度を検討する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・交通チケット交付制度の見直し等について、関係部署を交え、検討を行った。 ・交通チケット交付制度の見直しにあたっては、そのツールとして、マイナンバーカードの活用やスマートフォンアプリ(電子チケット)などの導入を検討したが、費用対効果の関係から、導入は見送ることとなった。						

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
---------	---	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
/ C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業③ モビリティ・マネジメントの推進						
取 組 概 要	取組1 モビリティ・マネジメントを通じて「過度な」自動車依存から、公共交通を「適度に、かしこく」利用する状態へ市民の自発的な変容を促すとともに、市民一人ひとりが公共交通を継続的に利用することで公共交通を支えているという意識の醸成を深めていきます。 取組2 公共交通の乗り方教室や公共交通の広報活動を行い、公共交通に関する意識の醸成を図ることで、利用促進につなげます。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	利用促進に向けた意識醸成の取組内容を交通事業者と企画・協議・検討 検討結果を踏まえて、順次実施し、実施内容の再検討						
	取組2						
	公共交通の乗り方教室や公共交通の広報活動を継続的に実施						
令和6年度 取組内容	・公共交通を利用することの経済的なメリットの周知や乗り方教室等を実施し、「日頃から適度に公共交通を利用する意識」を醸成し、平時における公共交通の利用を促していく。						
令和6年度 取組実績	・市広報誌(10月号)で公共交通に関する特集を組み、公共交通への転換を促した。 ・久留里線活性化協議会の取り組みとして、JR社員による座学や久留里線の乗車体験などを実施した。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業④ 受益者負担の見直し						
取 組 概 要	公共交通の持続的な運行のために、交通事業者単独では事業採算が取れない一部路線に公費負担による補助金を活用しています。引き続き、交通事業者と連携して運行方法や路線再編も含む運行の見直しと合わせ、受益者負担の見直しを実施します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	利用実態を踏まえ、継続的に見直しを実施						
令 和 6 年 度 取 組 内 容	・路線再編等による運行見直しの進捗に合わせ、受益者負担の見直しを検討する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・路線再編の取組について、長期的な視点に立ち、一体的に進める中で、交通事業者と運賃改定も含めた意見交換を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 ／C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項							

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策4 地域と一体となって交通を支える取組の推進						
事 業 名	事業⑤ 公共交通の担い手確保						
取 組 概 要	ハローワークや近隣自治体と連携して就職支援イベントを実施し、担い手の確保に努めます。						
実 施 主 体	君津市、近隣自治体、交通事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	近隣自治体や交通事業者と連携して中長期的な取組の企画内容を協議・検討 近隣自治体や交通事業者と連携した担い手確保に向けた取組を中長期的に実施						

令 和 6 年 度 取 組 内 容	・ハローワーク、近隣自治体、交通事業者等と連携し、ドライバーの確保を目的とした就職支援イベントを実施する。						
令 和 6 年 度 取 組 実 績	・ハローワーク、富津市、交通事業者等と連携し、「運転のお仕事説明面接会 in イオンモール富津」を開催し、6名の採用に至った(来場者21名、総面談件数38件)。 ・千葉県が主催した「バス会社合同説明会」、「運転体験会」について、SNSや市広報誌などで周知した。						

取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。
---------	---	------	---------------------

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
／C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業① オープンデータの利活用に向けた検討						
取 組 概 要	取組1 民間の地図情報サービス等と連携した経路検索システムを通じて、移動できる選択肢の提供を目指します。その際にGTFS 化等の公共交通分野のオープンデータの利活用に向けた検討を行い、必要に応じて実施します。 取組2 移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行えるような活用等、取組の可能性を検討する。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	取組1						
	情報収集・調査・導入方針(データの利活用方法・整備方法・スケジュール等)を検討 公共交通のオープンデータ化に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施						
	取組2						
	情報収集・調査し、導入方針(取組の方向性・スケジュール等)を検討 移動と関連サービスを組合せた取組に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施						
令和6年度 取 組 内 容	・路線バスデータのGTFS化に係る情報収集や調査を行い、オープンデータ化に向けた基礎を構築する(可能であれば、GTFSデータの作成や動作テスト等を行う。)						
令和6年度 取 組 実 績	・路線バスデータのGTFS化については、R12年度までの計画期間中に実施する予定であったが、市内を経由する全ての路線バス及びコミュニティバスについて、GTFS化を行い、オープンデータとして、GTFSデータリポジトリで公開を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				
(評価に当たっての留意事項)							
A:十分に取組を実施することができた。 / B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。 / C:十分な取組を実施することができなかった。							
特 記 事 項	GTFSデータリポジトリは、一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運営しているプラットフォームのこと。 リポジトリに登録することで、乗換案内サービス等を提供している事業者がサービス提供用の情報を取得することができる。						

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業② 公共交通の自動運転技術導入に向けた検討						
取 組 概 要	君津市は交通事業者や民間事業者と連携して、自動運転社会の到来に備え、公共交通への自動運転車両の導入に向けた課題や必要性等について調査・研究を進めます。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	情報収集・調査し、導入の可能性について検討			自動運転技術導入に向けた取組に向け交通事業者と連携して企画内容や実現可能性を検討・協議し、必要に応じて実施			
令和6年度 取 組 内 容	・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討と合わせ、地域特性に応じてどのような運行手段・形態が望ましいのか整理する。						
令和6年度 取 組 実 績	・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段を検討する中で、一つの手法として整理した。 ・自動運転サービスに係る先行事例の状況や、その効果等について、民間事業者と意見交換を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				

(評価に当たっての留意事項)
A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
／C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	
---------	--

君津市地域公共交通計画の取組管理シート

施 策	施策5 公共交通のDX・GXの推進						
事 業 名	事業③ 公共交通の運行車両の電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)への更新・導入検討						
取 組 概 要	上位・関連計画に位置づけられている、「公共交通が排出する二酸化炭素排出量を削減」の達成に向けて、公共交通の車両更新時を中心に環境に優しい車両(電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV))に更新します。						
実 施 主 体	君津市、交通事業者、民間事業者						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	社会情勢や車両更新時期をみながら、交通事業者と連携して環境配慮車両導入方針(車両・スケジュール等)を検討 検討結果を踏まえて、交通事業者と連携して順次、環境配慮車両に更新						
令和6年度 取 組 内 容	・先行事例を調査し、導入可能性について検討する。						
令和6年度 取 組 実 績	・令和5年6月から本格運行に移行した館山市のEVバスについて、先行事例として調査を行った。						
取 組 評 価	A	評価理由	十分に取組を実施することができたため。				

(評価に当たっての留意事項)

A:十分に取組を実施することができた。／B:おおむね予定どおり取組を実施することができた。
 ／C:十分な取組を実施することができなかった。

特 記 事 項	EVIについては、コストや航続距離等の課題があり、今後の状況を注視し、慎重に検討する必要があるものと思われる。
---------	---

施策1 事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討

ファースト・ラストワンマイルに対応した 移動手段の検討

令和7年3月
君津市企画政策部
企画調整課交通政策室

1. 前提条件

■ 地域公共交通計画への位置づけ

施 策	施策1 拠点間をむすぶ移動手段の確保						
事 業 名	事業③ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討						
取 組 概 要	個人の移動に対応した交通手段として、シェアモビリティ やレンタ・シェアサイクル等の導入を検討し、実施します。						
実 施 主 体	君津市、観光協会、商工会議所、交通事業者、民間事業者、市民						
実 施 時 期	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	導入区域及び運行手段・形態の調査・検討 関係者協議(事業者・地区住民等)を実施し、必要に応じて実証実験等を企画・実施し、実現可能性を検証し、本格運行の可否を判断						

■ 令和6年度 of 取組内容

令和6年度 取組内容	・地域特性に応じてどのような運行手段・形態が望ましいのか整理する。
---------------	-----------------------------------

1. 前提条件

FL1マイルとは・・端末交通による区間のことで、出発地点から最寄りの鉄道駅やバス停までの区間をファーストワンマイルといい、最終目的地と最寄の鉄道駅やバス停までの区間をラストワンマイルという。



出典)アフターコロナ時代に向けた地域交通の競争に関する研究会から引用(国土交通省)

幹の交通

- ・ 鉄道
- ・ 高速バス

枝の交通

- ・ 路線バス

葉の交通

- ・ FL1マイル

3

2. 君津市の公共交通の現況

■ 公共交通カバー圏

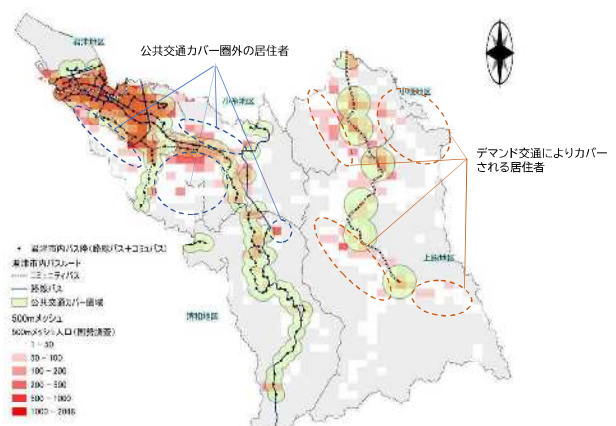
- 公共交通カバー圏外の居住人口割合は約2割となっている。
- 小櫃・上総地区は、デマンド交通でカバーしているが、君津・小糸・清和地区でカバー圏外の地域が存在する。

公共交通カバー圏人口・割合比較

	カバー圏人口 (人)	地区内人口 (人)	カバー割合 (%)	カバー範囲 (m) (バス停/鉄道駅)
君津地区	48,801	61,973	78.7	300/800
小糸地区	4,766	7,598	62.7	500/1000
清和地区	2,090	2,613	80.0	500/1000
小櫃地区	4,447	4,447	100.0	
上総地区	6,246	6,246	100.0	
市全体	66,350	82,877	80.1	

国勢調査 (R2)、国土地理院基礎地図情報、国土数値情報 (R4) を基に作成

君津市の人口分布と公共交通カバー圏域の関係図



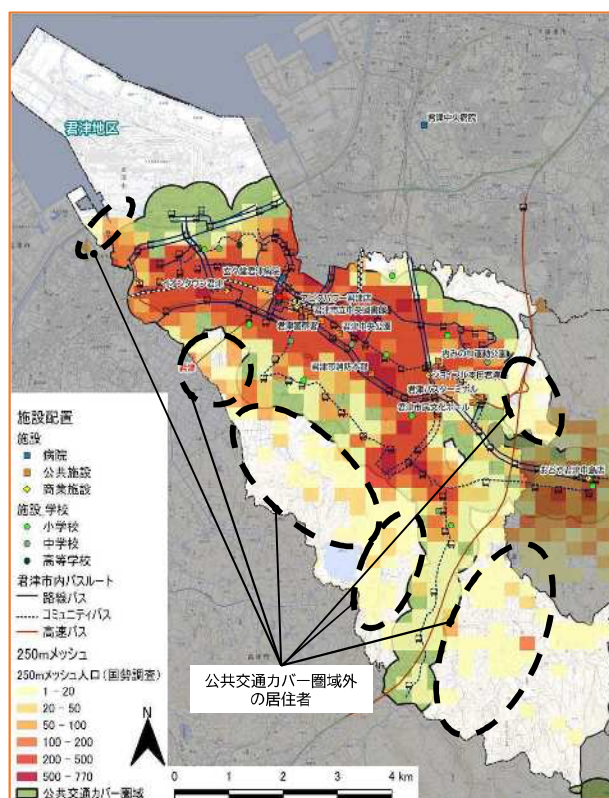
出典)国勢調査(令和2年)を基に作成

4

2. 君津市の公共交通の現況（君津地区）

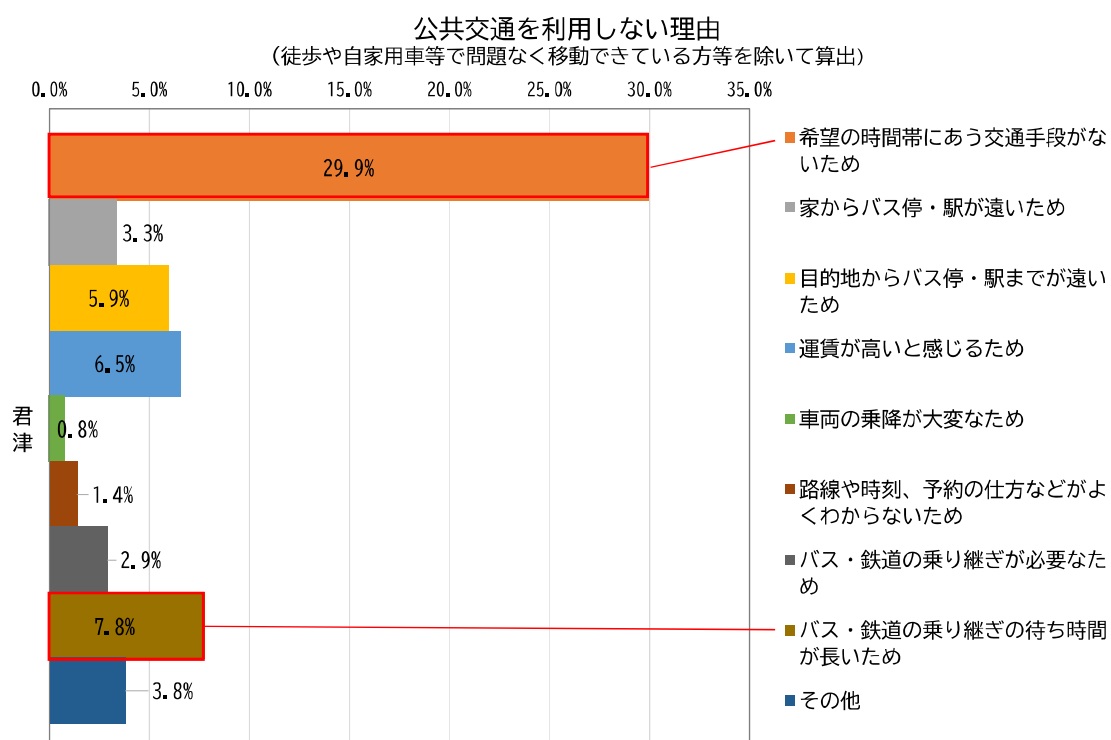
■ コミュニティ単位を旧小学校単位で整理

- 旧大和田小学校（人見）の一部
- 周西小学区（中富）の一部
- 貞元小学区（貞元、新御堂、郡、小香、上湯江、下湯江）の一部
- 周南地区（宮下、小山野、大山野、浜子、六手、皿引、尾車、草牛、馬登、大山野、作木、山高原）の一部
- 八重原小学区（三直）の一部



5

2. 君津市の公共交通の現況（君津地区）



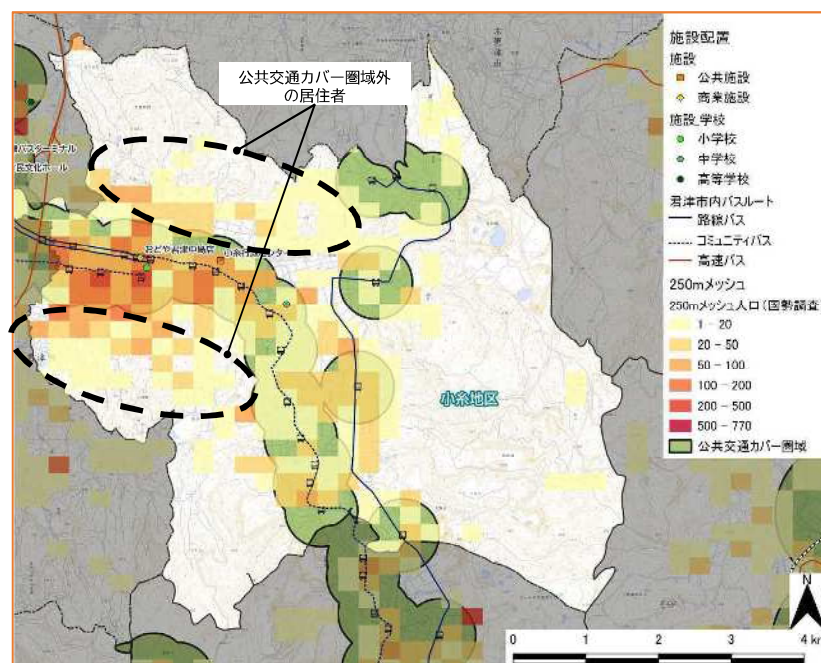
引用：R4君津市民アンケート調査より

6

2. 君津市の公共交通の現況（小糸地区）

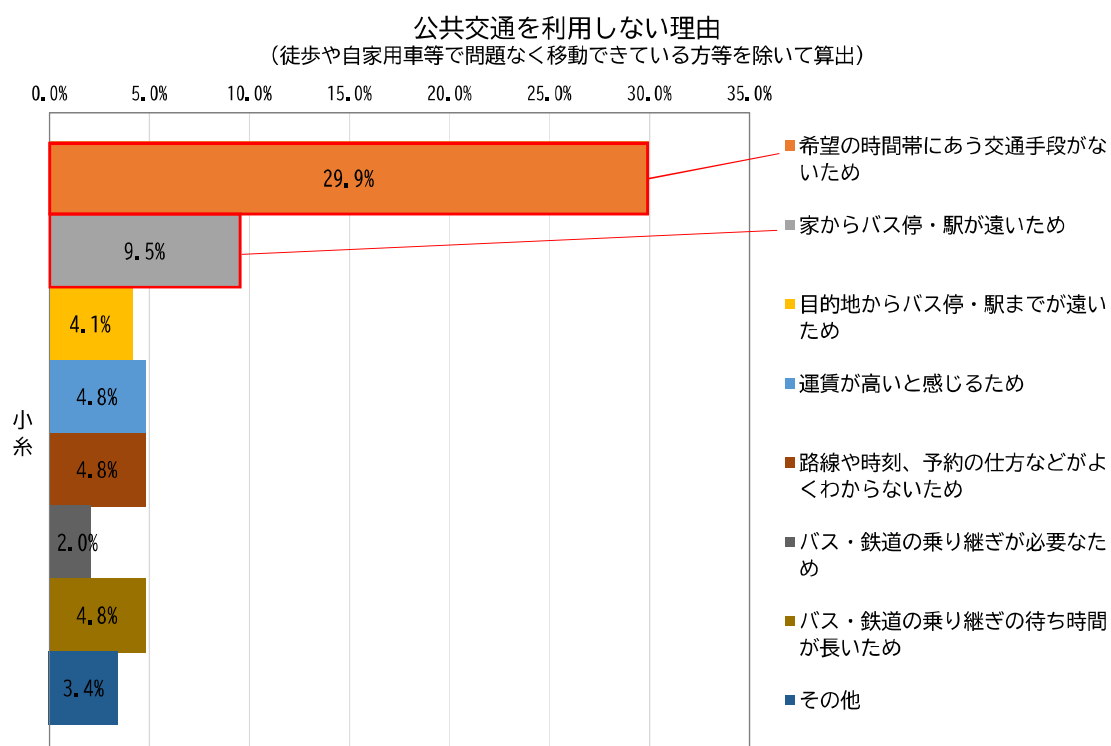
■ コミュニティ単位を旧小学校単位で整理

- 旧中小学区（白駒、上、練木、大鷲、大井）の一部
- 旧小糸小地区（大井戸、糸川、大野台、鎌滝、福岡、荻作、塚原、行馬、根本、小糸大谷、長石、法木）の一部



7

2. 君津市の公共交通の現況（小糸地区）



引用：R4君津市民アンケート調査より

8

3. 検討する上での視点

キーワード

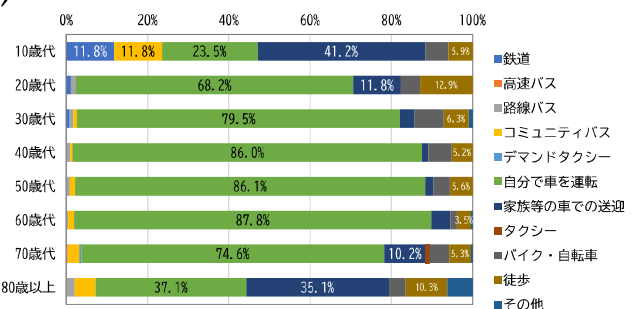


9

3. 検討する上での視点（ユーザー層）

■ 買物目的の外出時の利用交通手段（年代別）

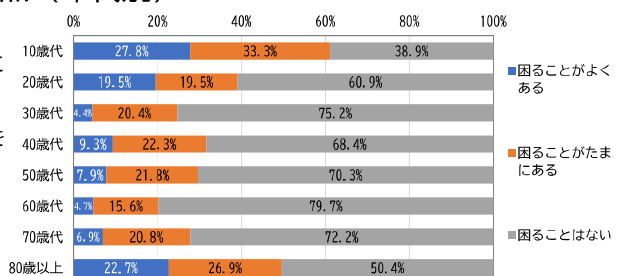
- 10歳代：家族等の送迎と公共交通が中心
 ⇒ 全年代の中で公共交通の利用している割合が高い。
 ⇒ 高校生アンケートより、10km以内の移動においては、徒歩や自転車、公共交通が約8割を占める。
- 20歳代～60歳代：自家用車利用が圧倒的
 ⇒ 働く世代は自家用車に依存している。
- 70歳代：自家用車利用の減少とタクシー利用の増加
 ⇒ 免許返納やADLの低下により預保移動の距離が短くなることや「家族の送迎」に依存しているため、困ることが多くなる。
- 80歳以上：家族の送迎が重要に
 ⇒ 自家用車利用は20歳代～70歳代と比べると、かなり低く、37.1%となっており、家族の送迎や公共交通、徒歩の割合が増加している。



引用：R4君津市民アンケート調査より

■ 外出時、交通手段がなくて困ったことの有無（年代別）

- 10歳代：最も困る割合が高い
 ⇒ 高校生アンケートより、鉄道駅まで10km以上になると「困ることがある」、「困ることはたまにある」で60%を超える。
- 20歳代～70歳代：比較的困る割合が低い
 ⇒ 自家用車の利用が可能になるため、他の世代に比べて不便さを感じにくい。
- 80歳代：約半数が困った経験がある
 ⇒ ADLの低下により徒歩移動の距離が短くなることや移動手段に「家族の送迎」に依存しているため、困ることが多くなる。



引用：R4君津市民アンケート調査より

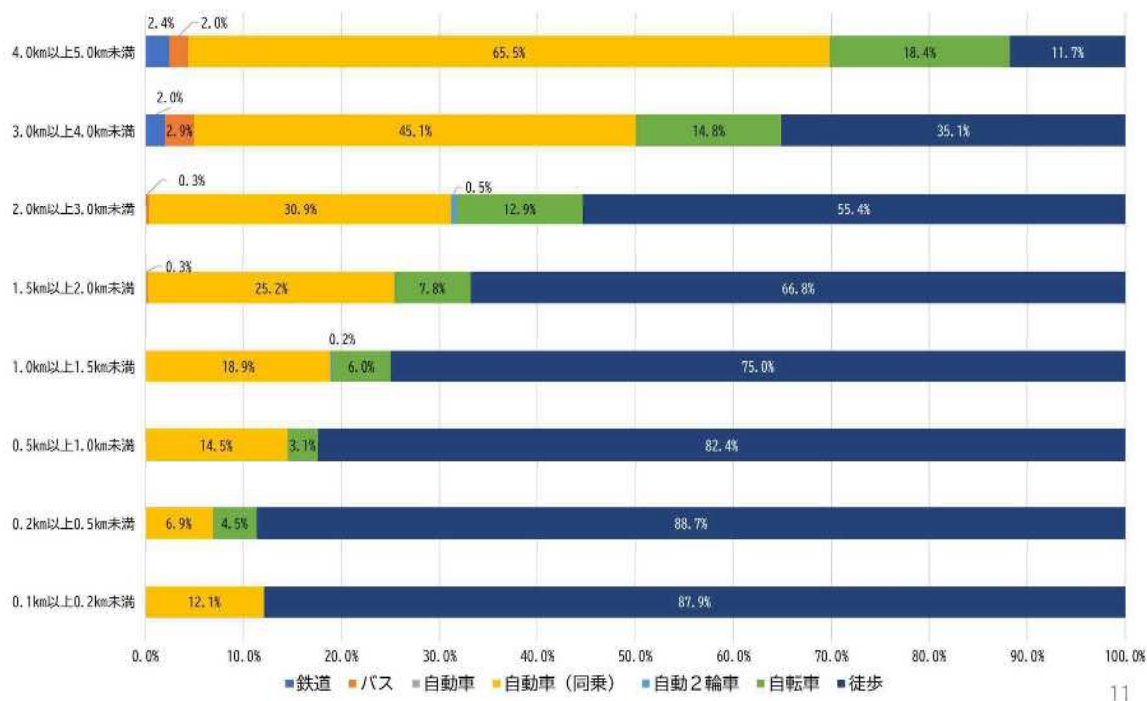
10歳代、80歳以上の年齢層の方の交通手段に課題がある。

10

3. 検討する上での視点（距離）

■ 移動距離別 交通手段構成比

令和3年度全国都市交通特性調査（国土交通省）の結果を用いて分析すると、5歳以上14歳以下の層では、3km以上の移動になると、徒歩の割合が大きく減少し、過半を下回る一方、自動車（同乗）の割合が大きく増加することがわかる。
そのため、**若年層については、3km未満と3km以上に分けて、交通手段を考えることとする。**

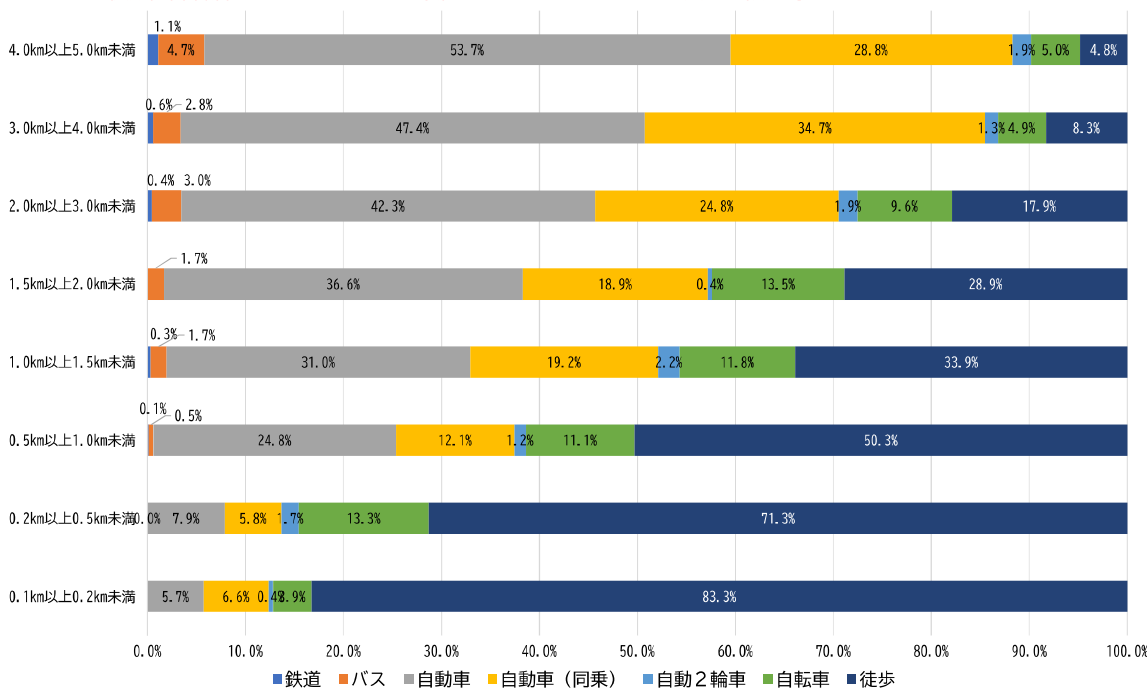


11

3. 検討する上での視点（距離）

■ 移動距離別 交通手段構成比

令和3年度全国都市交通特性調査（国土交通省）の結果を用いて分析すると、75歳以上の層では、1km以上の移動になると、徒歩の割合が過半を下回り、自動車利用（同乗を含む）の割合が過半を超えることがわかる。
そのため、**後期高齢者層については、1km未満と1km以上に分けて、交通手段を考えることとする。**



12

3. 検討する上での視点（輸送人数）

■ 移動手段別の輸送人数

移動手段	輸送人数	備考
徒歩、自転車、超小型モビリティ	1人	
タクシー、日本版ライドシェア	1～4人	ジャパンタクシー等を想定
小型バス、公共ライドシェア	1～10人	ハイエース等を想定

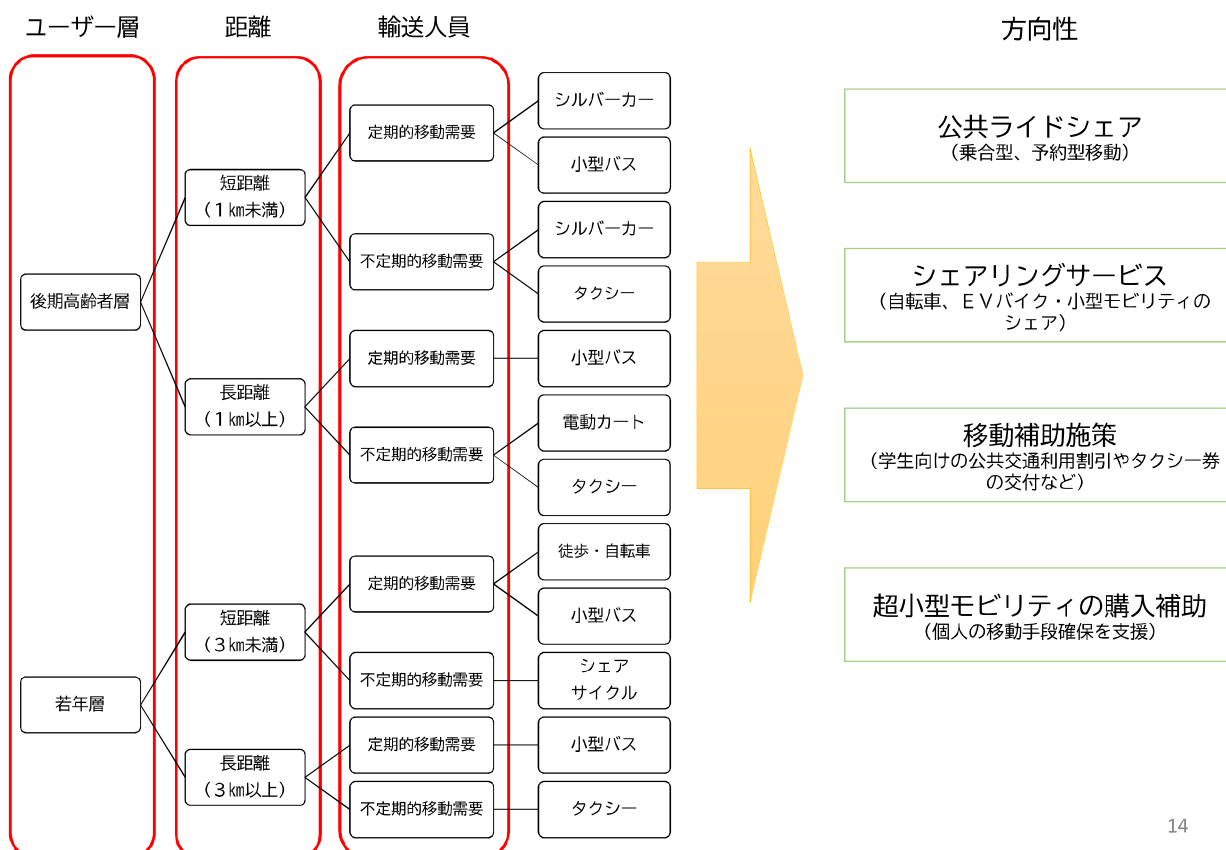
■ 外出頻度

呼称	特徴
定期的移動需要	特定の頻度・時間帯・ルートで繰り返し発生する移動需要を指す。 ・発生頻度が高く、周期的（例：毎日、毎週） ・移動パターンが一定（特定の時間帯・目的地・ルート） ・社会活動の基盤となる移動
不定期的移動需要	発生頻度や時間帯、ルートが一定ではなく、その都度発生する移動需要を指す。 ・移動のタイミングや目的が不規則 ・突発的に発生することが多い ・ルートや目的地が固定されていない

外出頻度により輸送量に変化がある。

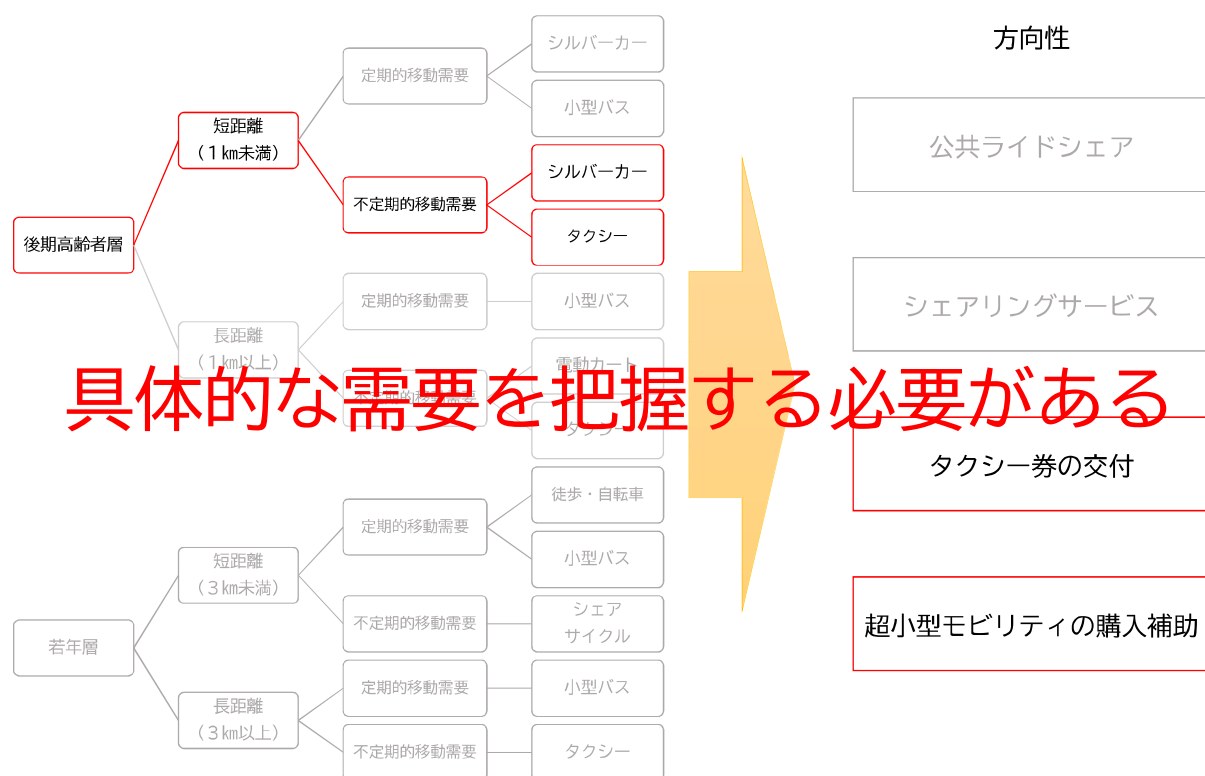
13

4. ニーズを満たす交通手段



14

4. ロジックツリー使用例



15

5. 今後の取り組み

■ 次年度以降の動き

- モデルコミュニティにおける道路形状や交通量、ニーズ等を把握し、コミュニティ別の課題や適合性（対象者・距離帯等）についてとりまとめる。
（過年度のアンケート結果を再整理、新たなアンケート調査など）
- 把握した情報と親和性の高いモビリティを選定し、必要な経費等を整理する
- 可能的場合、実証実験の可否を検討



16

民生委員・児童委員アンケート調査結果

令和7年2月
君津市企画政策部
企画調整課交通政策室

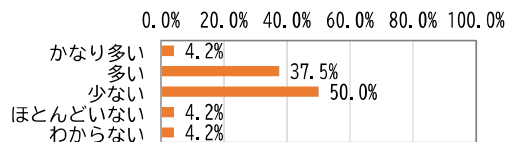
1. 民生委員アンケート調査（調査概要）

調査方法	アンケート調査形式（全7問） ・用紙に直接記入
調査日	令和6年11月13日（水）～12月11日（水）
対象	小糸、清和地区の民生委員、児童委員 30人
回答数	各地区定例会で配布 回答：24人 回収率：80%

1. アンケート調査（地域の現状について）

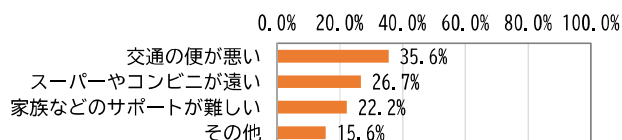
- 約4割の人が買い物のしにくさを感じており、交通の不便さやスーパーやコンビニなどの店舗までの距離が主な理由となっている。
- 買い物支援策としては、家族や友人のサポート、宅配・移動販売の利用が多くなっている。

1. 買い物が難しいと感じる人の割合



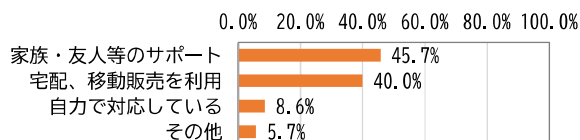
▶ 約4割の人が困難と感じている。

2. 買い物が難しい理由



▶ 交通アクセスや店舗までの距離が主な要因。

3. 買物が難しい人の対処法



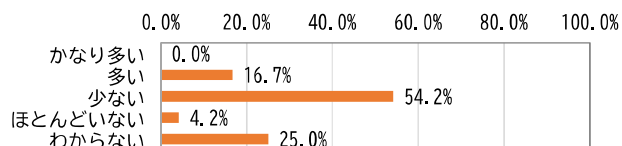
▶ 家族や友人のサポート、宅配・移動販売の活用が中心。

3

1. アンケート調査（地域の現状について）

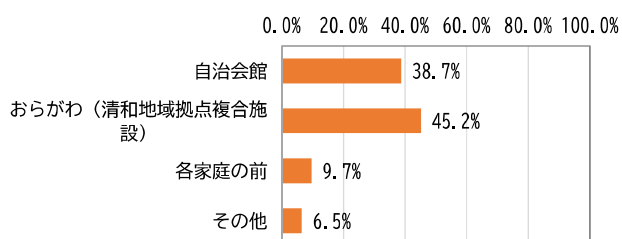
- 利用者見込みについて、「わからない」が25%あることから、試験的な実施を通じて需要を把握する必要がある。
- 移動販売車の訪問先としては、「おらがわ」や「自治会館」などの集会施設が適していると考えられており、個別訪問（各家庭の前）は少なかった。

1. 移動販売サービスが開始された場合の利用者見込み



▶ 「少ない」（54.2%）が半数以上を占め、「多い」（16.7）と考える人も一定数いる。

2. 移動販売の適地



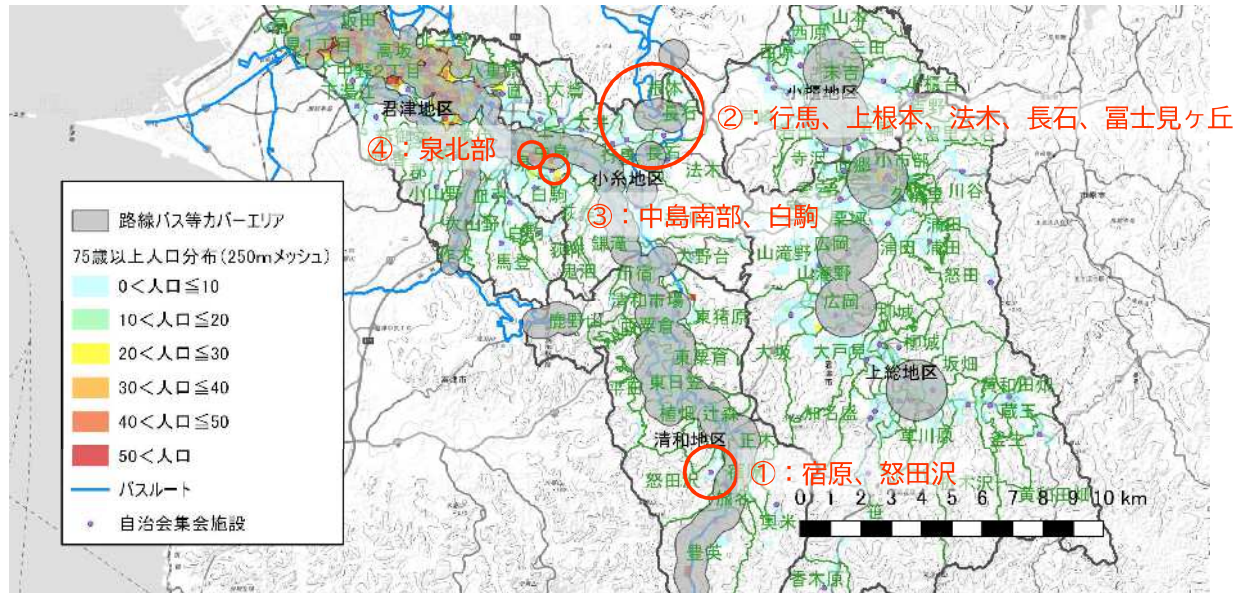
▶ 「おらがわ」（45.2%）が最も適した場所として選ばれ、次いで「自治会館」（38.7%）が挙げられている。

▶ 各家庭の前を希望する声は少数派（9.7%）であり、効率的な運営を考えると集約型の販売が求められている可能性が高い。

4

2. 考察

- ・移動販売の利用者見込みについて、「かなり多い」「多い」と回答した人に対し、「移動販売サービスが必要と思われる地域」を確認したところ、赤枠で囲まれた4つのエリアが挙がった。
- ・同エリアは、路線バスのカバーエリアから外れている箇所が多く、交通空白地域であることも判明した。



地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、地区境界線・スケールバー等を追記して掲載。

5

2. 考察（地域①：宿原、怒田沢）

- ・人口密度は低いものの、交通空白地域に75歳以上人口の分布がある。
- ・怒田沢青年館周辺に75歳以上人口が分布していることから、怒田沢青年館を移動販売車の拠点にすると買い物需要をカバーできる可能性がある。



地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、地区境界線・スケールバー等を追記して掲載。

6

2. 考察（地域②：行馬、上根本、法木、長石、富士見ヶ丘）

- 人口密度は低いものの、交通空白地域に75歳以上の高齢者が点在している。各地区に自治会集会施設があるため、移動販売車の拠点とすることで買い物需要をカバーできる可能性がある。

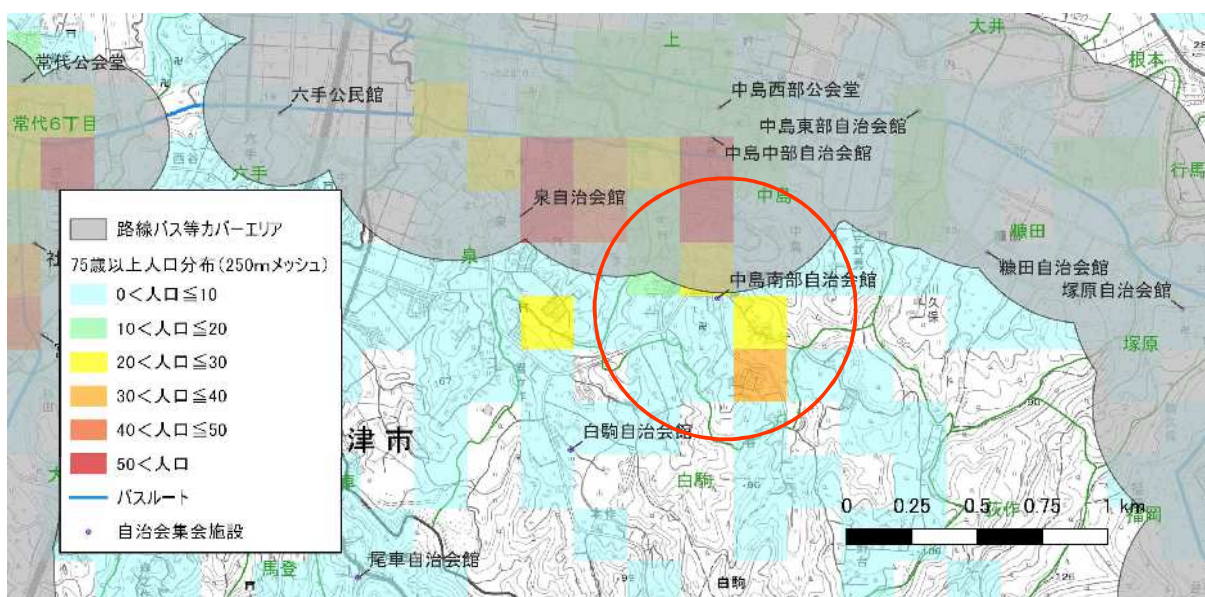


地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、地区境界線・スケールバー等を追記して掲載。

7

2. 考察（地域③：中島南部、白駒）

- バスルート上にはスーパーがあるものの、交通空白地域に75歳以上人口が集中している地域が存在する。
- 「こいつとバス」の実証運行（R4～5）では、当該地域において、買い物目的の利用が見られたため、集会施設などを移動販売車の拠点とすることで、買い物需要をカバーできる可能性がある。

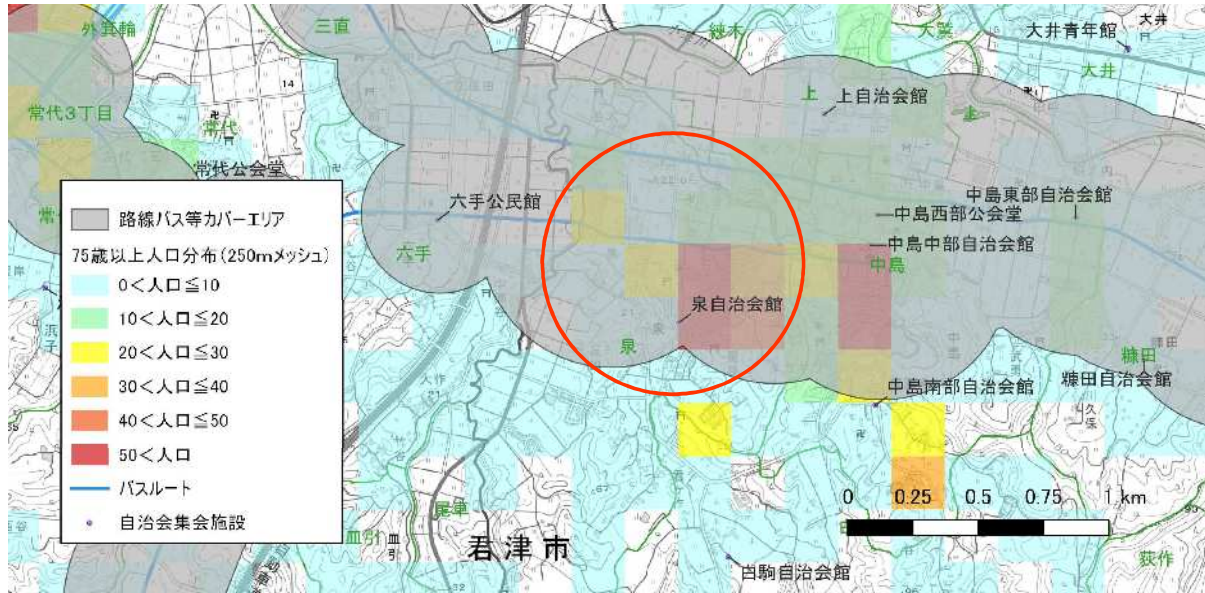


地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、地区境界線・スケールバー等を追記して掲載。

8

2. 考察（地域④：泉北部）

- 北部は、概ね路線バス等カバーエリア内であるため、バス停までの移動が困難等、個別訪問などの支援が必要な地域の可能性がある。
- 南部は、交通空白地域に75歳以上の人口が分布していることから、移動販売サービスが必要となる可能性がある。



地図の出典：地理院タイルをグレースケールに変更し、地区境界線・スケールバー等を追記して掲載。



10/14は、
鉄道の日



乗って守ろう！

地域の足「公共交通」

鉄道は環境にやさしく、健康増進にもつながる公共交通です。通勤通学や休日のお出かけなど、日頃から積極的に利用しましょう！

☎ 企画調整課 (56) 1566

こんな日は公共交通に乗ってみよう！

- ▼ 沿線の施設で開催されるイベントや会議に参加するとき
- ▼ 移動中のスキマ時間を有効活用したいとき
- ▼ 飲み会など、アルコールを摂取する予定があるとき



私 たちの生活に欠かすことのできない公共交通は、通勤や通学、買い物などさまざまな用途で活躍しています。しかし、自家用車の普及や人口減少などにより、利用者は減少傾向にあり、路線の存続が困難な状況となっています。公共交通を利用することで、家計負担や環境負荷の軽減につながるなど、さまざまなメリットもあります。

私たちの生活を支える公共交通とクリーンな環境を未来に残していくために、日頃から積極的に公共交通を利用しましょう！

こんな利点もある！公共交通

1 家計にやさしい！

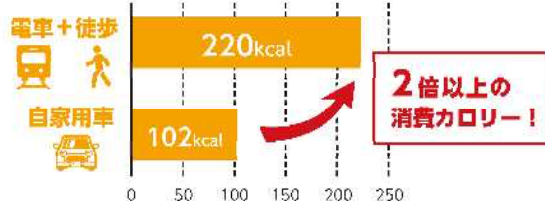
自家用車は、車両の購入費のほかに、車検や保険料など、維持するためにさまざまな費用がかかります。公共交通を利用すると、自己負担は運賃のみのため、自家用車に比べて経済的です。(出典：日本モビリティ・マネジメント会議)

交通手段	1日当たりのコスト	条件
自家用車(ガソリン車)	1,500円以上	保険・税金・燃料代など ※条件によって変動します
路線バス	480円	定期利用：君津駅～君津BT
コミュニティバス	400円	1日2回乗車
電車	198円	定期利用：君津駅～木史津駅

2 体にやさしい！

徒歩移動が少ない自家用車に比べて、公共交通の場合、バス停や駅からの移動で歩く機会や距離が増えて日常的に運動量が多くなり、健康増進につながります。

■ 15km 移動したときの消費カロリー

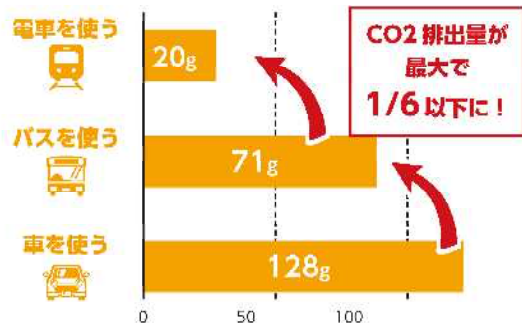


自家用車を使う場合と比べて、歩く場面も多い電車を利用すると、同じ移動距離でも消費カロリーは、2倍以上になります。(出典：日本モビリティ・マネジメント会議)

3 環境にやさしい！

バスや鉄道などの公共交通は、一人あたりに換算した場合の二酸化炭素排出量が少なく、地球に優しい乗り物です。(出典：国土交通省ホームページ)

■ 1人が1km 移動する際の二酸化炭素の量



GTFS 形式データの公開について

1 概要

経路検索（乗換案内）サービスを通じた利便性の向上を図るため、路線バス及びコミュニティバスに係る GTFS 形式データをオープンデータとして公開するもの。

※GTFS とは

「General Transit Feed Specification」の略で、公共交通に係る経路、時刻、運賃等をコンピューター上で取り扱うために構築された規格のこと。

2 公開先

経路検索サービスの提供事業者等、関係者にとって認知度の高いプラットフォーム上で公開した方が効果的であるため、一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運営しているプラットフォームである GTFS データリポジトリ上で公開を行った。

3 GTFS 化路線

君津市内を經由する路線バス及び君津市が運行するコミュニティバスについて、GTFS 化を行った。

なお、運賃表示の関係から IC 決済対応路線と IC 決済非対応路線に分けて GTFS 化を行った。

(1) IC 決済対応路線

君津市内循環線、小糸川循環線、周西線、三島線、畑沢線、イオンモール木更津線、君津・マザー牧場線、イオンモール富津線、富津線、木更津鴨川線、高倉アカデミア線

(2) IC 決済非対応路線

人見・大和田・神門線、中島・豊英線、鹿野山線、富津市役所・君津駅線

4 備考

今後、IC 決済への対応を予定している路線については、対応開始日に切り替わるようデータを作成し、登録済み。

コミュニティバス中島・豊英線等の契約手続きについて

1 概要

コミュニティバス中島・豊英線及び人見・大和田・神門線に係る契約期間の満了を見据え、令和7年4月から6月にかけて公募型プロポーザルにより事業者選定を実施する。

なお、プロポーザルの結果により、運行事業者が変更になる場合は、新規の認可申請となるため、運賃協議分科会の開催が必要となる。その場合、次回会議において、運賃協議分科会の開催に係る事項を議題として取り扱う。

2 契約状況

No.	路線名	契約期間	運行事業者
1	中島・豊英線	R2.12.1～R7.11.30	大新東株式会社
2	人見・大和田・神門線	R2.12.1～R7.11.30	大新東株式会社

3 今後の運行に係る変更概要

No.	路線名	変更点
1	中島・豊英線	・周西線との重複を解消し、運行区間を清和公民館～県民の森間に短縮する。 ・車両のダウンサイジングを行う。 ・予約運行を定時運行に変更。 ・住民ニーズに合わせた運行ダイヤの微調整。 ※令和6年度第2回会議で協議済み。
2	人見・大和田・神門線	・これまでと変更なし

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年	3月	地域公共交通会議（更新手続きの報告）
	4月～6月	事業者選定手続き
	6月	地域公共交通会議（運行内容に係る協議）
	12月	運行開始

※利用者への周知は国への申請後、随時実施予定。

※運行事業者が変更になる場合は、6月の地域公共交通会議以降に運賃協議分科会の開催等を行う。

コミュニティバス中島・豊英線、人見・大和田・神門線 及びデマンドタクシーにおける交通系 I C カード決済 の運用開始について

1 概要

コミュニティバス中島・豊英線、人見・大和田・神門線及びデマンドタクシーにおいて、交通系 I C カード決済を開始する。

※利用可能な交通系 IC カードは、Kitaca（キタカ）、PASMO（パスモ）、Suica（スイカ）、manaca（マナカ）、TOICA（トイカ）、PiTaPa（ピタパ）、ICOCA（イコカ）、はやかけん、nimoca（ニモカ）、SUGOCA（スゴカ）の計 10 種類

2 利用開始日

(1) コミュニティバス

令和 7 年 3 月 2 4 日（月）

※小糸川循環線は、既に利用可能。

(2) デマンドタクシー

令和 7 年 3 月 3 1 日（月）

3 利用方法

乗車時に I C カードを読取機にかざす。

ただし、割引を受ける方は、I C カードをかざす前に乗務員にその旨の申告が必要となる。

※運賃は現金の場合と同様。

2025年3月24日から

君津市コミュニティバス

(オレンジドリーム・そよかぜ・アミー号)

2025年3月31日から

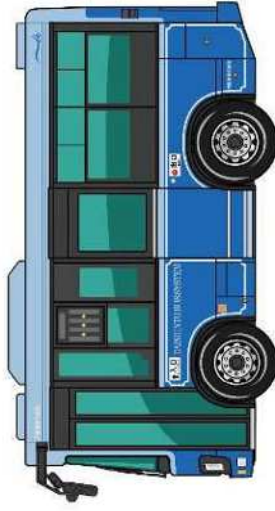
君津市デマンドタクシー

(きみぴょん号)



交通系ICカードが使えます

- ・ Suica・PASMOをはじめ、全国10種類の交通系ICがご利用いただけます。
- ・ 高校生・65歳以上の方は、ICカードをかざす前に乗務員にお声がけください。
- ・ 回数券の利用・購入方法は従来どおりで変更ありません。
- ・ コミュニティバス（そよかぜ号・オレンジドリーム号）のICチャージは千円札のみになります。
- ・ アミー号ときみぴょん号でのICチャージはできません。



いつもご利用いただきありがとうございます



君津営業所

君津デマンド営業所